

【 常 陸 大 宮 市 】

平成29年5月1日現在

福祉タクシー利用料金助成事業

事業開始：平成17年4月～

事業内容

医療機関に通院する場合、各種福祉行事への参加または市役所（総合支所を含む）及び公の施設を利用するときのタクシー利用料金を一部助成します。

支援の条件、対象者等

一般の公共交通機関の利用困難、または下肢が不自由で次のいずれかの条件を満たす方

- ①満65歳以上の方
- ②身体障害者手帳の交付を受けた方
- ③療育手帳の交付を受けた方

【利用限度】年48回まで（往路、復路それぞれ1回として数える）

問い合わせ先・ホームページURL

常陸大宮市役所保健福祉部介護高齢課
☎0295-52-1111（代）

<http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/page/page001392.html>

高齢者運転免許証自主返納支援事業

事業開始：平成29年4月～

事業内容

◇ 支援内容（1年分）

- ・市内路線バスICカード乗車券12,000円分
 - ・市内乗合タクシー利用券12,000円分
 - ・市内路線バスICカード乗車券6,000円分＋市内乗合タクシー利用券6,000円分
- 上記の中から whichever 一つを選択

◇ 支援期間

3年間（毎年申請が必要になります。）

支援の条件、対象者等

◇ 対象者

・市内に住所を有する65歳以上の方で、平成29年4月1日以降に運転免許証のすべてを自主返納した方（平成29年4月1日以降に運転免許の更新を受けずに失効した方であって、再取得の意志のない方を含む。）。ただし、市税等に滞納のない方に限る。

◇ 申請の際に必要なもの

・運転免許証返納時に「申請による運転免許の取り消し通知書」の写し、または「運転経歴証明書」の写し。

・失効した運転免許証の写し、または「運転経歴証明書」の写し。

・印鑑

問い合わせ先・ホームページURL

常陸大宮市市民生活部安全まちづくり推進課
☎0295-52-1111（代）

<http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/>